

広報
ひらこう

7月号

No.544

令和2年7月1日

かっこいいね！



おもな内容・新型コロナウイルス感染症.....P2~4

・国保年金だより.....P6

=新型コロナウイルス感染症情報=

外出自粛による運動不足に気を付けよう！



新型コロナウイルス感染症の外出自粛により、運動不足になつていませんか？

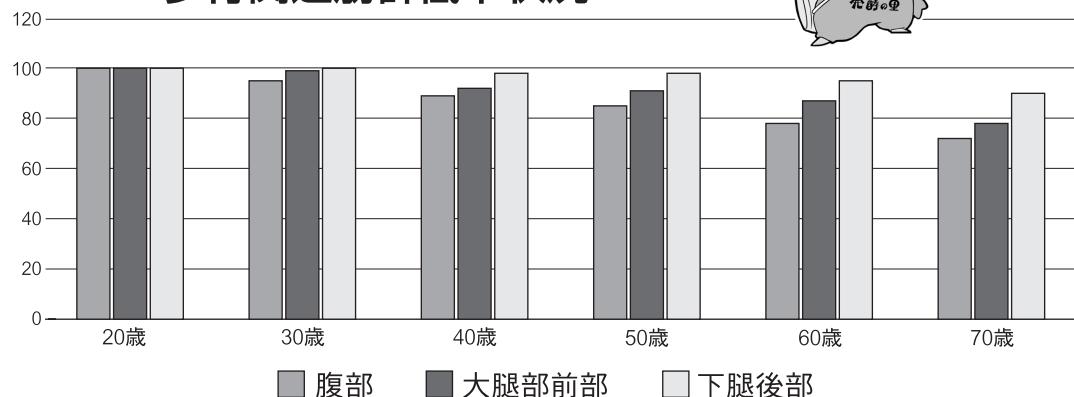
室内で過ごすことが多くなり「動かない」状態が続くと、身体機能の低下が心配されます。

新型コロナウイルスに負けない体づくりをはじめましょう！

★自宅で効果抜群★

座って出来る美容体操

歩行関連筋群低下状況



1年で1%筋力低下 → 寝てばかりだと…2日で1%筋力低下？！



毎日10分お家でしっかり貯（金）筋しておきましょう。
座って出来るものばかり。壁に寄りかかるてもOK！
音がしないように静かに動かすことがポイント！



①

すねの筋肉を鍛えます。踵を床につけ、つま先を上下に動かします。



②

太ももの前面の筋肉を鍛えます。膝から下をゆっくり動かします。



③

股関節周りの筋力をアップ。股関節を起点に足を上に持ち上げます。



④

お尻の横の筋肉に効きます。膝とつま先をまっすぐにしたまま足を持ち上げます。

寄附に心から感謝いたします



5/26

株式会社緑環境 様
アルコール消毒液
(500ml入り18本)



6/11

J A かとり 様
給食用食材
(人参20kg、馬鈴薯40kg、
カブ16kg、さつまいも20kg、
マッシュルーム7.2kg)

株式会社恋する豚研究所 様

6/11

高濃度エタノール製品 (40入り24本)



6/12

杉山建設工業 株式会社 様
寄附金

＼ドライブスルー方式で／ エタノール消毒液を配付しました

町
独自

6月13日、14日、感染症予防用エタノール等について町内全世帯を対象に配付しました。エタノールと併せて、ボランティア団体「つむぎの会」様より町へ寄贈いただいた手作りマスクを同封。混雑を避け、感染症拡大防止を図るため、ドライブスルー方式による配付所を町内2か所に設置しました。また、一人暮らしの高齢者世帯へは、町職員が個別にアルコール除菌ジェルとマスクを届けました。

当日はあいにくの雨模様となりましたが、多くの町民の皆さまが配付所を訪れ、エタノールを渡すことができました。



国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は減免となる場合があります。

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の方。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方。

(次の①～③までの全てに該当する世帯。申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。)

- ①事業収入や給与収入などいずれかの収入が、前年比10分の3以上減少する見込みであること。
- ②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
- ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること。

- | | | |
|-------|--------------|-----------------|
| ▶ 問合せ | 【国民健康保険税】 | 町民課税務係 ☎ 2112 |
| | 【後期高齢者医療保険料】 | 町民課国保年金係 ☎ 2113 |
| | 【介護保険料】 | 保健福祉課介護係 ☎ 1603 |



「新しい生活様式」を実践しながら 熱中症を予防しよう！

新型コロナウイルス感染症を防ぐためにマスクを着用することで、例年よりも「暑い」夏がやってきました。新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践しながら、これまで以上に熱中症予防を心掛けましょう。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



3 こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渴く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

2 適宜マスクを外しましょう

- ・気温、湿度の高い中のマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分とった上で、適宜マスクをはずして休憩を

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れない、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



高齢者、子ども、障害者の方々は、
熱中症になりやすいので十分に注意しましょう！
3密（密集・密接・密閉）を避けつつ、
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



介護保険はみんなで支えあう制度です

① 介護保険制度について

介護保険制度は、40歳以上の方全員が被保険者（保険加入者）となって保険料を納め、介護が必要と認定された時、費用の一部（原則1割）を支払って、介護サービスを利用する制度です。

◆要介護の認定が必要です。

介護サービスを利用するときは、要介護状態または要支援状態の認定を受けるために、町に要介護認定の申請を行なう必要があります。（40歳から64歳までの方は、脳血管疾患など20の特定疾病が原因となって、介護が必要であると認定された方以外は、対象となりません。）

② 介護保険料について

それぞれの区分に応じて保険料が算定されます。

◎40歳から64歳までの方（第2号被保険者）

所得によって異なり、加入している医療保険料と合わせて納めていただきます。

区分	保険料の決め方	保険料の納め方	納期
国民健康保険に加入している方	保険料は国民健康保険税の算定方法と同様に、世帯ごとに決められます。 介護保険分（限度額16万円）＝所得割十均等割 ※詳しくは、町民課税務係☎②2112へ	町から送付する納付書で医療保険分とあわせて世帯主が納めます。	7月～2月（8期）
職場の医療保険に加入している方	介護保険料＝給与および賞与×介護保険料率	医療保険分とあわせて給与及び賞与から差し引かれます。	毎月（12回）

◎65歳以上の方（第1号被保険者）

介護保険は3年ごとに保険料の見直しをおこなっています。保険料の額は、3年間（平成30年度～令和2年度）に提供される介護サービスの費用の見込に基づき、保険給付に要する費用の約23%を65歳以上の方の人数で割り返した額を保険料基準額（年額）としています。

あなたの
保険料は？

生活保護を受給している

はい

いいえ

令和2年度

基準額：54,000円（年額）
4,500円（月額）

本人が住民税を納めている

はい

はい

同じ世帯に住民税を納めている人がいる

いいえ

本人が住民税を納めている

はい

はい

老齢福祉年金を受給している

いいえ

昨年の合計所得金額が

D：120万円未満
E：120万円以上～200万円未満
F：200万円以上～300万円未満
G：300万円以上

はい

いいえ

本人が昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下である

はい

はい

昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下

A：80万円以下
B：80万円超～120万円以下
C：120万円超

いいえ

いいえ

本人が昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下である

はい

はい

はい

D：120万円未満
E：120万円以上～200万円未満
F：200万円以上～300万円未満
G：300万円以上

D

E

F

G

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・世帯全員が住民税非課税者で昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	世帯全員が住民税非課税で昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下	世帯全員が住民税非課税で昨年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税者で昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税者で昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額が120万円未満	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額が300万円以上
基準額×0.3 =16,200円／年額	基準額×0.5 =27,000円／年額	基準額×0.7 =37,800円／年額	基準額×0.9 =48,600円／年額	基準額 =54,000円／年額	基準額×1.2 =64,800円／年額	基準額×1.3 =70,200円／年額	基準額×1.5 =81,000円／年額	基準額×1.7 =91,800円／年額

保険料の納め方

納期

年金額の年額が18万円以上の方：年金から天引き（特別徴収） 偶数月（年6回）

年金額の年額が18万円未満の方：町から送付する納付書で納付（普通徴収） 7月～2月（8期）

◎問合せ
保健福祉課

☎②1603または☎②1607

※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のこと、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

国保・高齢者医療だより

8月から
保険証が新しくなります

限度額適用・減額認定申請
を忘れずに！

納税・納入通知書を
お送りします

納付には便利な口座振替を！
コンビニ納付もできるようになったよ！！



国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証が、8月から新しくなります。国民健康保険については、7月中に世帯主宛に特定記録で郵送します。後期高齢者医療については、7月中に被保険者宛に簡易書留で郵送します。

8月以降に医療機関等を受診される場合は、氏名・生年月日等を確認のうえ、新しい保険証を提示してください。

では、病院に入院した場合や外来診療等で1つの医療機関等への支払いが高額になる場合、自己負担額や食事代が減額される認定証を交付しています。

入院等の際の自己負担額は、世

帯の所得状況によって異なります。

なお、国保加入者の認定証の交付要件は、国民健康保険税を完納していることです。70歳以上のかたについては、次ページを参照ください。

保険証は大切に！

保険証は病気やケガなどで医療機関を受診する際に必要となるもので、健康保険に加入していることを証明するものです。紛失のないよう大切に保管して下さい。

8月以降に医療機関等を受診される場合は、氏名・生年月日等を確認のうえ、新しい保険証を提示してください。

入院等の際の自己負担額は、世帯の所得状況によって異なります。

なお、国保加入者の認定証の交付要件は、国民健康保険税を完納していることです。70歳以上のかたについては、次ページを参照ください。

なお、更新の方は、8月中に手続きをお願いします。（後期高齢者医療制度の方は保険証と一緒に発送するので申請は不要です。）

また、どちらも、世帯の所得状況によって、税及び保険料の軽減制度があります。軽減の適用を受けるために、所得申告が必要です。詳細については、町ホームペー

▼問合せ
町民課税務係

☎(72)2113

2112

区分	国民健康保険税			後期高齢者医療保険料 (千葉県内均一)
	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分	
所得割額	7.0%	2.4%	1.8%	8.39%
平等割額	25,000円	—	—	—
均等割額	26,000円	11,000円	15,000円	43,400円
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円	640,000円

70歳以上の皆様へ

▶高額療養費の限度額について

70歳以上の方の高額療養費の自己負担額は、下記のとおりです。高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

入院等で、窓口負担を限度額までとするには、予め「限度額適用認定」の交付申請が必要です。

なお、限度額適用認定証等を交付できる所得区分は、②、③、⑤、⑥の区分の方です。

自己負担の割合	所得区分	自己負担限度額	
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
3割	現役並み所得者 ① 課税所得690万円以上の方	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【多数回該当140,100円 ※2】	
	② 課税所得 380万円以上690万円未満の方	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【多数回該当93,000円 ※2】	
	③ 課税所得 145万円以上380万円未満の方	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【多数回該当44,400円 ※2】	
1割	一般 ④ 課税所得145万円未満の方 (※1)	18,000円 〔年間(8月～翌年7月) 上限144,000円〕	57,600円 【多数回該当44,400円 ※2】
	住民税非課税世帯 ⑤ II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	⑥ I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。

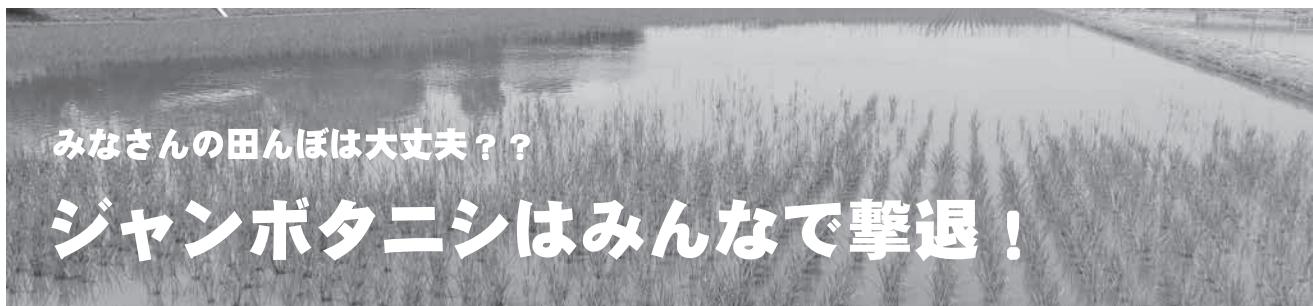
※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

▶国民健康保険に加入されている皆さまへ

平成30年4月からの国保広域化に伴い、資格の管理を県単位で行っています。このことにより、同一県内で他の市町村に引越した場合でも、引越し前と同じ世帯であることが認められれば、高額療養費の該当回数のカウントが引き継がれるため、被保険者の皆さまの負担額が下がります。また、月の途中で75歳の誕生日を迎える後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は以降前後の医療保険制度でそれぞれ1/2となります。

高額療養費に関するお問い合わせは、

- ▶ 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国保組合にご加入の方は、ご加入の医療保険者まで
- ▶ 国民健康保険にご加入の方 町民課国保年金係 ☎ 2113まで
- ▶ 後期高齢者医療保険にご加入の方 千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎ 043-216-5011まで



みんなの田んぼは大丈夫？？

ジャンボタニシはみんなで撃退！

ジャンボタニシ（和名：スクミリンゴガイ）は南米原産の淡水性巻貝です。食用として輸入されたジャンボタニシが野生化し、水田へと侵入して若い稲に食害をもたらしています。町内においても、大きな被害が発生している地域があります。

町ではジャンボタニシ協議会を組織し、被害の軽減対策に取り組んでいます。

！ジャンボタニシ被害の軽減対策！

【通年】貝や卵塊の駆除

貝は見つけ次第、駆除しましょう。貝は寄生虫を持っている場合があり、卵には毒性があるため、素手で触らないようにしましょう。ピンクの卵塊は、水中に払い落とすかつぶしましょう。産卵直後の卵は水に落とすと孵化できなくなります。



【取水期間】水田への侵入防止

取水口に5mm以下の網目のネットや金網を設置し、用水からの貝の侵入を防ぎます。特に用水からの侵入が多い時期にネットや金網を設置することで、多数の貝の侵入を防ぐことができます。

【移植後2～3週間】浅水管理で食害を防止

ジャンボタニシは水深4cm以下では活動ができなくなり、食害が減ります。

【10月～3月】越冬場所の管理

ほ場の土中、用水路等で越冬し、水が残っているところでは越冬率が上がります。用水路の泥上げ、餌となる雑草の除去、水田の落水、用水マスの貝の除去を行うと効果的です。

【1月～2月】耕うん

ジャンボタニシは土の中で越冬します。そのため、冬の間にロータリーを高回転にして浅く耕うんすることにより、殻を破碎したり、寒さにさらし、貝を駆除しましょう。



▶問合せ まちづくり課産業係☎②2114

令和元年台風第15号等により住家被害を受けられた方へ

令和元年台風第15号、19号及び10月25日の大雨により住家被害を受けられた方へ行っていた「住宅の修繕支援制度」の受付が終了します。（工事完了は、7月31日以降でも可）

それに伴い、り災証明書の発行も終了致しますので、まだご相談でない方は、下記の期限までに必ず窓口までご連絡ください。

▶申請期限 令和2年7月31日㊂

▶申請場所 り災証明書 【町民課税務係☎②2112】

住宅の修繕支援制度 【まちづくり課建設係☎②2114】



千葉県動物愛護センター 動物愛護事業

千葉県動物愛護センター（富里市御料709-1）

▶ 犬のしつけ方教室（事前予約制）

基礎講座 ※飼い犬は同伴できません。

日 時 7月16日㊁・8月6日㊁

10時～12時

(受付 9時30分～10時)

受 講 料 無料

募集人員 先着20組



▶ 犬のしつけ方教室（事前予約制）

実技講座 ※飼い犬と同伴です。

(事前に基礎講座の受講が必要です)

日 時 7月16日㊁・8月6日㊁

13時～15時

(受付12時30分～13時)

受 講 料 3,000円（税別）

募集人員 3組以上10組まで

問 合 せ ☎043（214）7814

*実技講座は（公財）千葉県動物保護管理協会が開催します

▶ 一般譲渡会

センターの成犬・成猫を譲渡します。

譲渡の条件についてはホームページ等で事前に御確認ください。

日 時 7月18日㊁・8月13日㊁

9月24日㊁ 9時30分～12時

(受付 9時～9時30分)

*受付時間に遅れると参加できません

▶ 犬と猫との出会いの場（オンライン申請）

県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主さんをさがしています。詳細を良くお読みになり申請してください。

※マッチングは両者間で

メールにて調整していただきます



▶ 問合せ 千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711

(受付時間 8：30～17：15)

開催中止の場合には、当センターのホームページ上に掲載いたします。

年金だより

国民年金の保険料は16,540円（令和2年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、「保険料の全額免除または一部免除（一部納付）制度」をご利用ください。

これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な場合は、令和2年2月分より臨時特例措置が適用されますので、ご申請ください。

*各種免除には条件があります。詳しい内容、申請につきましては日本年金機構ホームページまたは町民課国保年金係（☎②2113）までお問い合わせください。

8月23日（日）

マイナンバーカードの 休日交付を行います

マイナンバーカードの休日交付を予約制で行います。

カードの申請から交付まで約1ヶ月かかるため、今回の交付日に受け取り希望の方は、申請をお早めにお願いします。

マイナンバーカードを申請し、交付通知ハガキが届いている方で、平日の受け取りが困難な場合は、この機会に受け取りに来てください。3つの「密」を避けるため、平日においてもできるだけ予約をお願いします。（月曜日は窓口が混雑しますので、火曜日以降の予約をおすすめします。）

なお、当日はマイナンバーカード交付以外の事務は行っていませんので、ご注意ください。

▶ 休日開庁日 8月23日㊁

▶ 交 付 時 間 9：00～17：00

▶ 予 約 ・ 問 合 せ

町民課住民係☎②2113



☆ 発酵の里きらきら健康メモ ☆

口コモのココロ

「なかなか外出できない・コロナが心配」と、運動を控えているとあっという間に弱っていくのが、筋肉。腰が痛い・膝が痛い・足腰が弱くなった状態を

口コモティフ・シンドローム と言います。

「楽しく歩ける」を目標に少しづつでも体を動かしましょう。



？思いあたりませんか？

- やや重い家事（掃除機の使用・布団の上げ下ろし）ができづらい。
- 買い物（牛乳1ℓパック2本程度）を持ち帰るのが苦しい。
- 手すりがないと階段を上がれない。
- 横断歩道を青信号中に渡れない。
- 家の中でよくつまづいたり、すべったりする。
- 片足立ちで靴下がはけない。
- 15分以上続けて歩けない。

*1つでも当てはまれば、
あなたも口コモ！

簡単！

体操は2つだけ！

1日3~4回行うと効果抜群
無理はしないでね！

①目を開けて 片足立ち（左足・右足1分）

何かにつかまって、床につかない程度に少し足を上げる。

②椅子すわり（5~6回続ける）

足を肩幅よりやや広げて立つ。

そのあと膝がつま先より前に出ないようにゆっくり椅子に座る。



①



骨密度測定検査も受けましょう！
食生活も気をつけましょう。

神崎町地域包括支援センター

☎ ② 1607（直通）



②

ふれあい介護セミナー

こつこつ教室



- ▶日 時 令和2年7月10日(金) 13:30~15:30
- ▶場 所 神崎ふれあいプラザ文化ホール(多目的ホール)
- ▶内 容
 - ・骨密度測定
 - ・講話「元気な骨をつくろう」(講師:保健福祉課 奥山保健師)
 - ・骨量アップ体操(指導:NEXTかとり 多田賢五先生)
- ▶定 員 15名 ▶費 用 無料
- ▶持 ち 物
 - ・タオル ・飲み物 ・動きやすい服装
(骨密度はかかとで測ります。脱ぎ着しやすい靴下を!)
- ▶予約受付期間 7月1日(火)~7月9日(木)(要予約・先着順)
神崎町地域包括支援センター☎⑦1607 越川・徳宿

防災行政無線を用いた情報伝達訓練 8月5日(水)実施

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(J-アラート)を用いて送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段で確実に町民の皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を実施します。

- ▶日 時 8月5日(火) 11時頃
- ▶方 法 町内に設置してある防災行政無線から定時放送と同程度の音量で一斉に放送
- ▶内 容
 - ①「これはJ-アラートのテストです」×3
 - ②「こちらは、ぼうさい こうざき です」 ③防災行政無線チャイム

※神崎町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。
- ▶問合せ 総務課管財係☎⑦2111



7月18日(土) 水稻ヘリ防除にご協力を



無人ヘリコプターによる水稻病害虫防除を次のとおり実施します。
皆さまのご協力をお願いします。

- 対象地域 神崎町全域の水田
- 散布日程 7月18日(土) 午前4時~午前10時頃まで(雨天の場合は順延になります)
- 散布方法 ラジコンヘリコプターによる散布
- 散布当日の注意事項

- ①水田付近の家庭の方は、洗濯物や布団などを外に出さないでください。
また、散布日の午前中は、家の窓等を開けないでください。
- ②散布終了後は水田には立ち入らないでください。
- ③屋外の車両は、水田付近から移動をお願いします。
- ④畑付近の水田については、十分に注意をして散布しますが、農作物の収穫はしばらくお控えください。

- 問合せ 神崎町植物防疫協会事務局(役場まちづくり課内)☎⑦2114

町長の動き **5月** 5月1日～5月31日

7日 庁議

新型コロナウイルス感染症対策本部会議

12日 新型コロナウイルス感染症対策に係るケーブルネット296インタビュー

新型コロナウイルス感染症対策本部会議

25日 道の駅経営会議

29日 議会全員協議会

昔の写真を探しています

皆さんのご自宅に昔の懐かしい写真が眠っていますか。

教育委員会では、昔の貴重な史料を後世に残していくため、「神崎町史 昭和編」の編さん作業を行っており、資料として掲載する写真を探しています。

街並み、風景、人物等どんなものでも構いませんので情報を寄せください。

なお、ご提供していただいた写真は、スキヤナ等で読み取り後、返却いたします。

▶問合せ 教育委員会

☎②1601



7月 保健のカレンダー

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に事業が変更となっております。

保健事業

■**すぐすぐ相談（育児相談） 中止**

■**健康相談（予定どおり実施します）**

14日(火) 13:00～15:00 一般町民対象

■**離乳食教室**

15日(水) 10:00～13:00

対象・生後6か月から9か月の乳児とその保護者

■**1歳6か月児・3歳児健康診査**

17日(金) 13:00～13:30受付

対象・平成30年12月～平成31年1月出生児

・平成28年12月～平成29年1月出生児

【がん検診事業】

※子宮がん・乳がん検診は感染症予防の為、別日で開催いたします。ともに、予約制です。

■**子宮がん及び乳がん検診 ※予約制**

***子宮がん検診実施日**

7月1日(水)、9日(木)、21日(火)

***乳がん検診実施日**

・マンモグラフィー（40歳以上）

7月8日(水)、29日(水)

・超音波検査（30～39歳）

7月28日(火)

☆会場はすべて神崎ふれあいプラザです。

介護事業

●**こつこつ教室 ※要予約**

10日(金) 13:30～15:30 一般町民

神崎ふれあいプラザ文化ホール

(多目的ホール)

次の事業は6月～8月まで中止となります。

●**発酵カフェ**

13日(月) 13:30～15:30



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火) 2種類同時発売!

公益財団法人千葉県市町村振興協会

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

抽せん日 8/21(金)

各1枚 300円

短歌
集
川柳

2020年度国税庁経験者（国税調査官級）募集

Pride of the Specialist～公正な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修後、各税局（国税事務所）が管轄する税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

▶試験概要 2020年度の試験概要については、令和2年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

▶問合せ 東京国税局総務部人事第二課試験係☎03-3542-2111 内線2162

【参考：平成31年度の実施状況】

▶最終合格者数（全国）：227名

▶受験資格 平成31年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

▶試験日程 (1) 受験申込受付期間 8月中旬
(2) 試験実施期間 9月から12月まで
(3) 最終合格発表 12月下旬

短歌 文芸

石井昌良

白まさる髪きつちりと結ひあげて合せ鏡に「よし」と頷く
毛成長島利枝
辛うじて生き延びたるも空襲の心の傷は癒えることなし
香取市奥村利夫
うぐひすの律呂ととのひ澄む声は原生林の核となりゆく
九十路近き翁は御点前をたしなみ和歌を吟じて在す
星影を受けて佇む半夏生亡き父母となり語りかけてくる
本宿野田美代
子供らの夏の祭りも危ぶまれ過疎といふ言葉にむら静かなり
本宿高木朝司
今石井昌良

川柳

コロナ渦 食を囲んで 笑い飛び
今にして 優しさ滲みる 母心
コロナ金 日本列島 金巡る
新コロナ 医療従事者 赤紙と言ひ
旨い物 相手居なくも まづビール
咳をする 隣は何をする人ぞ
桜散り 八重が見事に 花開く
夫婦して 粗大ごみになる 日々の今
巣籠りで 音冴えわたら 習い事
初電車 なんだか目立つ マスク族
乗客 みつちい
喜伝

推薦句
世界中で蔓延しているコロナ！コロナに目や口や影・色等、目印になる物があれば防ぐことも出来ますが、厄介です。我々個人が気をつけて生活しましょう。

用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。
 ◎応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

**N.PASSなら
成田空港がこんなにおトク！**

Narita Airport

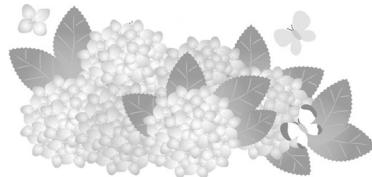


おトクな3つの特典

- 1 ショップレストランの割引&特典
- 2 成田空港内駐車場3時間無料*
- 3 入館料割引
航空科学博物館
成田空港温泉 空の湯

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。

掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課 (☎2114) へお問い合わせください。



亡くなつた方	年齢	地区名
田澤登喜子	75歳	四季の丘
原野トメ	95歳	本宿
加藤伸雄	81歳	四季の丘
友水晴美	53歳	立野
鈴木四郎	102歳	郡
石井輝明	87歳	成城台
星野元俊	73歳	本宿
武田美代子	93歳	四季の丘

■おぐやみ申し上げます

5月1日～31日受付

住民だより
(出生)

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場においてチカラを合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を償い、改善更生を果たす場合もまた地域社会にほかなりません。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員として、より良い社会の実現を担うことになります。本運動は、地域社会に根ざし、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を全国各地で展開しようとするものです。

平和を守り、未来を創る自衛官募集

※ 受験願書受付中

種 目	応 募 資 格	受 付 期 間 (締切日必着)	試 験 日
航空学生 (パイロット)	空：18歳以21歳未満の者（令和3年4月1日現在） 海：18歳以23歳未満の者（令和3年4月1日現在） ※（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））	7月1日～9月10日	1次9月22日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者（令和3年4月1日現在） ※32歳の者は下記に連絡して確認してください。	7月1日～9月10日	9月18日～20日のうち 指定する1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者（令和3年4月1日現在） ※32歳の者は下記に連絡して確認してください。	年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせいた します。

志願書類請求及び詳しいお問い合わせは
成田地域事務所 ☎ 0476(22)6275
メールアドレス：narita@rct.gsdf.mod.go.jp



成田地域事務所



〒300-0605 茨城県稲敷市幸田1247
TEL 0299-79-2114
<http://miyamoto-hp.or.jp/>

神崎町内定期送迎バス運行中

地域とともに歩む医療を目指して

- ◆診療日／月曜日～土曜日
- ◆休診日／日曜日、祝祭日（院長予約以外）休診
- ◆受付時間／（午前診療）8時30分～11時30分
（午後診療）8時30分～16時30分
- ◆診療時間／（午前）9時00分～12時00分
（午後）14時00分～17時00分

※外来予定表、送迎時刻表などはホームページでご確認ください。

内科 終日
整形外科 AMのみ 土曜日
診療しています。

（内科）院長／内科／呼吸器内科／消化器内科／循環器内科／整形外科／リハビリ科／小児科／精神科（初診完全予約制）／神経内科／泌尿器科／腎臓内科／人工透析／糖尿病・代謝内科／眼科／皮膚科／放射線科／内視鏡検査（完全予約制）／認知症疾患医療センター（初診完全予約制）

お知らせ

コンビニ交付サービスを一時休止します

7月23日㊁から7月26日㊂の終日、マイナンバーカードによる住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付について、システムメンテナンスのため一時休止となります。

夏の祇園祭中止のお知らせ

毎年、夏の恒例行事でした神崎本宿・神崎神宿地区の祇園祭は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となりました。

7月からレジ袋の有料化が始まります！

7月1日㊁から、小売事業者などが配布するプラスチック製のレジ袋の有料化が始まります。

レジ袋の削減は資源の節約や自然環境への配慮などにつながります。一人一人が意識することで「誰でも、すぐに、簡単に」取り組むことができます。この機会に、使い捨てのライフスタイルを見直し、積極的にマイバッグなどを利用しましょう。

また、「マイバックを持っています」「レジ袋を再利用しています」など、皆さんの日ごろの取り組みを「ちばレジエコサポーター」として登録しませんか。

詳しくは千葉県のホームページをご覧になるかお問い合わせください。

わせください。

▶問合せ 県循環型社会推進課 ☎043-223-4144

講師登録者の募集

▶内容 北総地区内の公立小学校講師登録者の募集

▶募集地区 神崎町・香取市・東庄町・多古町・印旛地区・海匝地区

▶応募要件

- ①教員免許をお持ちの方
- ②心身共に健康で、教育に情熱のある方

▶勤務形態 常勤（産休・育休の代替等）：月～金・8時～16時30分

▶応募方法 ①講師登録申請書をFAX送付または、郵送
②申請書は北総教育事務所ホームページからダウンロードするか、次の連絡先に問い合わせてください。

▶問合せ 北総教育事務所管理課 ☎043-483-1148

夏の交通安全運動が始まります ～交差点 命のきけんが かくれんぼ～

7月10日㊁から7月19日㊂は夏の交通安全運動期間です。

千葉県は、昨年の交通死亡事故が全国でワースト1位となり、大変深刻な状況が続いている。また、今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人や車の流れが予測できず、思わぬ事故が発生する恐れもあります。

交通事故は一人一人の心掛けで、減らすことができます。悲惨な事故で悲しい思いをする方を一人でも減らすため、交通ルールとマナーを守りましょう。

【交通死亡事故防止のために】

○交差点では、前後左右の安全確認を十分行いましょう。

○自転車を利用する方はヘルメットをかぶりましょう。

○全ての座席でシートベルトを着けましょう。

○飲酒運転は絶対にしてはいけません。

▶問合せ 県くらし安全推進課 ☎043-223-2263

農業の担い手の皆さんから 相談をお受けします

県とJAグループ千葉などでは、農業の担い手を支援するため、「千葉県農業者総合支援センター」を設置しています。生産技術や機械・施設の導入、雇用のマッチング支援、農業経営の法人化、農地の集積など、担い手の皆さんからの多種多様な相談にワンフロア・ワンストップで対応しています。農業に関するお悩みがありましたら、ぜひご相談ください。

▶受付時間 平日 9時～17時

▶所在地 千葉市中央区本千葉町9-10 千葉県JA情報センタービル1階

▶問合せ 千葉県農業者総合支援センター ☎0800-800-1944（フリーアクセス）

7月の納期

固定資産税 第2期分 国民健康保険税

第1期分

介護保険料

(普通徴収) 第1期分

後期高齢者医療保険料

(普通徴収) 第1期分

納付は便利な口座振替をご利用ください。

飛行機のマスクとにっこり笑顔！

待ちに待った学校の再開により、小中学校に児童生徒の元気な声が戻ってきました！

4月から新1年生になった37名の児童へ、日本航空様から寄贈いただいた「手作りマスク」を届けました。社員の皆さまの手作業により、ハンドタオルから作られた飛行機柄のマスク。受け取った児童からは「かっこいい！」と大きな歓声があがりました。

子どもたちが元気で学校に通えるように、と願いが込められたマスク。大切に使わせていただきます。



各種相談

相談内容

日時・場所

問合せ・予約

法律相談 不動産・賃金・交通事故 離婚・相続等	7月16日(木) 8月20日(木) ※新型コロナウイルス感染症対策のため ※予約制	13:30～15:30 役場1階 13:30～15:30 役場1階 ※中止となる場合があります。	総務課 ☎ ②2111
町民相談 人権・行政・公害苦情 ※7月・8月予約制	7月10日(金) 8月14日(金) ※7月・8月予約制	13:30～15:30 役場1階 13:30～15:30 役場1階 ※新型コロナウイルス感染症対策のため ※中止となる場合があります。	総務課 ☎ ②2111
就労相談 ※予約制	随时お電話にて対応しております。 ご連絡下さい。		ちば北総地域 若者サポートステーション ☎ 0476-24-7880
教育相談 学習・進路 不登校・いじめ	随时受け付けています。相談日時について ては、事前にご相談ください。		教育委員会 ☎ ②1601

いじめに関する相談については、千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。

☎ 043-247-9666 月～金 10:00～16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

地 区 名	空きビン・空き缶	不燃ごみ	ペットボトル
本宿1・2・3	1(水)	8(水)	29(水)
本宿4・神宿・小松	2(木)	9(木)	30(木)
本宿5・今・高谷・郡・大貫	6(月)	13(月)	27(月)
松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台	3(金)	10(金)	24(金)
武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘	7(火)	14(火)	28(火)

○可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日

○プラマーク収集日 每週水曜日

● 役場の電話番号 ●

役場庁舎内

名 称	電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係)	72-2114
農業委員会	72-2115
議会事務局	72-2116
出納室	72-2116

ふれあいプラザ内

名 称	電話番号
教育委員会	72-1601
保健福祉課	72-1603
地域包括支援センター	72-1607

古原浄水場内

神崎町水道事業	電話番号
○水道料金や給水契約等について 【事務受託者：第一環境株】	72-4545
○工事やその他水道に関するご質問 【まちづくり課(水道)】	72-3322

人口と世帯 6月1日現在 人口 5,956人 男 3,040人 女 2,916人 世帯数 2,490戸

広報こうざきは神崎町ホームページでもご覧になれます。(ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>)